

# インターネットにおける個人情報保護と人権 相談事例から見るプライバシー保護の弱点

平成16年3月23日(火)

WEB110.COM 吉川誠司

# 問題提起

個人情報漏洩とプライバシー侵害は、共に個人情報that本人の望まない形で流通する点においては共通しているが、被害者に及ぼす損害と、加害者に係る法的責任について、両者は全く性質の異なる問題として捉えるべき。

# 企業からの個人情報漏洩

主たる内容:	基本情報+購買情報
基本情報+購買情報	大量一律
主たる動機:	営利目的、企業に対する嫌がらせ
個人情報の漏洩原因:	社内からの持ち出し
個人情報の漏洩先:	名簿業者
被害者に及ぼす損害:	少
加害者に係る法的責任:	背任、業務妨害、不正アクセス、窃盗、損害賠償
個人情報保護法の関係度:	高

# プライバシー侵害

主たる内容:	基本情報+私生活情報
基本情報+購買情報	少量個別
主たる動機:	個人攻撃
個人情報漏洩原因:	知人によるもの
個人情報漏洩先:	掲示板での公開
被害者に及ぼす損害:	中～大
加害者に係る法的責任:	名誉毀損、損害賠償
個人情報保護法との関係度:	低

# 個人情報漏洩の変則的事例

## 海外のホテルの宿泊客データ流出

主たる内容:	住所/氏名/電話番号/メールアドレス/カード番号/有効期限
基本情報+購買情報	宿泊予約者670名分
主たる動機:	なし
個人情報の漏洩原因:	ウェブサイトの設計ミス
個人情報の漏洩先:	ロボット検索結果のみ
被害者に及ぼす損害:	大
加害者に係る法的責任:	加害者なし
個人情報保護法の関係度:	高

# 個人情報漏洩の変則的事例

## 事例の被害救済に向けての問題点

- ▶ 検索サイトのキャッシュデータ削除が困難
- ▶ 被害者に事実を連絡する上での制約があった
- ▶ 責任の所在が海外法人であるため法的措置が困難

# プライバシー侵害の変則的事例

## 下着オークションサイトによる規約違反会員の個人情報晒し

主たる内容:	ID/氏名/住所/電話番号/携帯番号/生年月日/メールアドレス
基本情報+購買情報	7名分
主たる動機:	見せしめ
個人情報の漏洩原因:	事業者が収集した会員情報
個人情報の漏洩先:	自社サイトでの公開 2ちゃんねる
被害者に及ぼす損害:	大
加害者に係る法的責任:	名誉毀損? 損害賠償
個人情報保護法の関係度:	高

# プライバシー侵害の変則的事例

## 事例の被害救済に向けての問題点

- ▶ オークションサイト運営者の連絡先が不明
- ▶ 2ちゃんねるでのリンク、転載の削除対応
- ▶ 2ちゃんねるでの集団ストーカー化
- ▶ オークションの性質上、被害者が事件を裁判沙汰にしにくい

## 参考:A社プライバシーポリシー 抜粋

### 第三項 情報の共有と開示

当サイトは、個人情報販売したり貸し出すことはいたしません。以下の場合には個人情報を開示することがあります。

1. 情報開示や共有について会員の同意がある場合
2. 会員が希望する製品やサービスを提供するために、情報の開示や共有が必要と認められる場合
3. 会員に製品やサービスを提供する目的で、A社からの委託を受けて業務を行う会社が情報を必要とする場合
4. 裁判所や警察等の公的機関から、法律に基づく正式な照会を受けた場合
5. A社のサイト上での会員及びユーザーの行為が、利用規約やガイドライン等に反し、A社の権利、財産やサービス等を保護するため、必要と認められる場合
6. 人の生命、身体および財産等に対する差し迫った危険があり、緊急の必要性がある場合

## 参考：2ちゃんねる削除規定

### プライバシー保護の観点から気になる条項

▶ 削除対象の転載はおやめください。

書き込まれた場合自己責任として削除には応じません。

▶ 2 c hとの訴訟 / 裁判 / 告訴を準備中または係争中の場合、または、犯罪に関することで警察など外部機関の確認が必要な場合、証拠保全のために管理人裁定以外の削除は行われませんので、ご了承ください。

▶ 郵送や電話やメールなど掲示板以外での依頼は一切受け付けておりません。